平成25年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	社団法人福島県林業公社
所管部局	農林水産部
担 当 課	森林整備課

《評価資料》

1	公社等	点検評価表	1
2	付表1	(概要)	7
3	付表2	(実施事業)	8
4	付表3	(経営状況)	9
5	付表4	(経営分析等)	10
6	付表5	(組織人員体制)	12
7	付表6	(県関与の状況)	13
8	別紙1	(県の財政的関与(支援)の内訳)	1 4
9	別紙2	(役員等の状況)	15

[一次点検評価:公社等の自己点検]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1)経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等の策定名称:【改訂】第2次改善計画及び【改訂】第2次改善計画後期分期計画

(2)上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

- ① 24年度実績と(計画)
 - ア 事業量の縮減

保育等 644ha(1,300ha)、作業路等 14.8km(8.5km)

イ 保育間伐収入の確保

販売額 15.036 千円 (7.000 千円)

ウ 人件費等管理費の節減節減額 74,181 千円(57,847 千円)

- ※ 平成13年度実績額(職員給与・旅費)を基準として、これに対する当年度支出額との差で積算
- エ 森林施業の合理化

諸経費の削減額 3,040 千円(12,000 千円)

オ 森林整備活性化資金 (無利子資金) の活用 借入額 38,732 千円 (67,400 千円)

カ 分収割合の契約変更(平成24年度末累計)市町村有林 48件(49件)個人所有地林等 1,863件(2,916件)

② 評価

- ・ 保育間伐収入の確保、人件費等管理費の節減については計画どおり実施したが、 造林事業関係については、作業路等の整備は計画を上回って実施したものの、森林 施業の合理化等は、事業量の減少等により目標を未達成。
- ・ 分収割合の契約変更については、市町村有林と財産区有林については、計画をほぼ達成し、一定の成果が得られたものの、個人・共有林等については、交渉が難しい案件が残っていることや共有地等権利関係が複雑になっていることなどにより目標を未達成。
- ・ 後期分期計画に基づき、分収割合の契約変更を始めとした経営改革を引き続き計画的・積極的に取り組む必要がある。

(4) 事業目標とその実績(付表2)の評価

①24年度新規事業について

新規事業はない。

②継続事業全般について

- ・ 分収林事業については、作業路等の整備は計画を上回って実施したものの、造林補助金等が長期的には減少傾向にあることや補助要件の改正などにより計画を達成できなかったが、土地所有者との信頼確保や公益的機能の発揮等のためにも県の理解・支援を得て計画的に実施する必要がある。
- ・ 林産物 (間伐材) 売払事業については、補助事業採択要件の変更に伴い、間伐材を 積極的に搬出するとともに、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売 委託」の実施により、計画を上回る販売収入を確保した。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

・ 毎年度【改訂】第2次改善計画分期計画の実績を取りまとめ、「福島県林業公社経営 改善進行管理委員会」で検証を経た上で理事会の評価を受け、翌年度の事業計画に反映 するとともに、公社ホームページでその進捗状況を掲載し公表している。

・ 平成26年4月1日の公益社団法人の移行に向け、関係機関と調整を行いながら定款 変更、機関設計、諸規程の制定などの検討を着実に進め、通常総会で公益社団法人への 移行を決議し、本年6月に移行申請を行った。

視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

- 単年度における収支バランスは、正味財産増減計算書のとおり均衡している。
- ・ しかし、公社事業は植林から販売まで極めて長期間を要する特殊性から、間伐材の販売等による収入確保に努めているものの、必要な資金の大半を補助金と借入金に依存し事業を展開せざるを得ないことから、多額の借入金残高を有する公社の経営は極めて厳しい状況にあると受け止めている。
- ・ さらに、今後も引き続き借入金等により森林整備を行う必要があることや、木材価格 が引き続き低迷していることなどを考慮すれば、将来を見通した収支バランスは厳しい ものと考えざるを得ない。

2 収入増加策の評価

- ・ 公社の唯一の収入源である造林木は未だ生育途上にあるため、本格的な販売に向けて 引き続き長期的な視点に立った森林整備が必要である。
- ・ 24年度は、補助事業採択要件の変更に伴い、間伐材を積極的に搬出するとともに、 「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」を実施し、計画を上回る 販売実績となった。
- ・ 今後とも、作業路の整備により搬出コストの低減を図るとともに、指名競争入札による土場売りや木材市場での委託販売を行うなど積極的な木材販売に取り組む必要がある。

3 経費削減策の評価

- ・ 公社は、経営状況の厳しさを踏まえ、22年度に策定した「【改訂】第2次改善計画 後期分期計画」に基づき、人件費等管理費の節減、合併発注による諸経費の削減など経 営改善に積極的に取り組んでいるところである。
- ・ 24年度は、人件費等管理費について計画どおり節減した。

4 サービス向上策について

公社の取り組みへの理解促進を通じて、健全な森林づくりに対する県民の理解と関心を 高めるため、次に掲げる取組みを実施したところである。

ア 公社ホームページに、事業概要、森林づくりの情報等を掲載

- イ 「福島県林業祭」等に参画し、林業関係団体とともに健全な森林づくりに対する県民 への啓発
- ウ 公社造林地を社団法人福島県森林・林業・緑化協会が実施する高性能林業機械実践研 修会やクマによる皮剥防除現地研修会の会場として提供

5 経営状況(付表3)及び経営分析等(付表4)についての評価

- ・ 経営状況については、必要な資金のほとんどを補助金及び借入金の自主財源以外の資金で運営していることから、営利を目的としない公益法人ではあるが、効率性・経済性を重視した経営を行い、人件費(平成23年度は4名の定年退職者により一時的に増)等管理費は年々着実に減少している。
- ・ 平成24年度より、林業公社会計基準(平成23年3月17日 全国森林整備協会・林業公社会計基準委員会)を適用し、林業の特殊性を踏まえた森林資産評価を行うことにより、新公益社団法人への移行が可能となった。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立について

- ・ 林業公社では、木材価格の低迷など、分収林事業を取り巻く環境変化を踏まえ、平成 18年度に「改訂第2次改善計画」、平成22年度に「同後期分期計画」を策定し、計 画に基づき公社自らの取組である管理経費の縮減や事業費の適正化、土地所有者の協力 の下に分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでいる。
- ・ 計画に対する実績評価は、林業公社理事市町村に指導機関である県を加えた「林業公 社経営改善進行管理委員会」において毎年度進行管理を行い、その結果を理事会に報告 し着実な実行確保に向けた対策を検討し、次年度の事業計画に反映させており、マネジ メントサイクルは適正に確立されている。
- ・ 事業の実績(付表2)に対する評価は、経営改善のために更なる事業の重点化に努めていることや、事業費に充当する補助金等も長期的には減少し、また、補助制度の改正などもあり事業費は縮小傾向にある。こうした中で、路網整備は分期計画を上回る事業規模を確保しているが、保育事業に関しては、今後改めて必要事業規模について検討するとともに、負担の少ない効率的な補助制度の活用に努める必要がある。
- ・ なお、改善現計画は平成25年度で終了するため、林業公社では現計画策定後の様々な状況変化を踏まえ、平成26年度を始期とした次期計画策定に取り組んでおり、県も同計画の策定組織に加わり支援を行っている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法について

- ・ 林業公社事業の役割は、上記のとおり森林の公益的機能の高度な維持・発揮という面で、また、震災復興に対応した木材供給のためにもますます重要なものとなっており、他に代替する事業主体はないため、林業公社は新公益法人制度に移行した上で、引き続き経営改善を図りながら、分収林事業を適正に実施していく必要がある。
- ・ また、林業公社では、改善計画に基づく取組結果について、毎年、社員の代表者による検証組織において検証し、経営状況とともにホームページで公表しており、県民等のニーズの把握は適切に行われている。

視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

・ 林業公社が行っている分収林事業は、長期間森林を整備し、将来的に伐期を迎えた時 点でその収益を土地所有者との間で分収するものであり、必要とする事業費は県、日本 政策金融公庫からの借入金や県からの補助金等に頼らざるを得ないという、特殊性を有 しており、公社設立以後、借入金によって投下した資本は多額に上る。

一方で、木材価格の長期低迷による資産価値の減少や労働賃金の増嵩など、経営の外部環境は悪化し、このまま推移した場合は将来的に多額の損失が見込まれるなど、公社の経営状況は極めて厳しいものとなっている。

2 収入増加策及び経費削減策の評価

・ 収入増加策については、公社造林地の林齢は46年が最高で平均林齢も若いため、現在の木材売払いは保育間伐により発生した材のみであるが、経営改善を推進するため、森林の生育状況等に応じ、収入間伐の可能性についても検討するなど、間伐材の販売促進による一層の収入増に努める必要がある。また、今後は、木質バイオマスへの材の供給についても、価格等の販売環境動向を見極めながら、積極的に進める必要がある。

・ 経費削減策については、改訂第2次改善計画及び同後期分期計画に基づき経費節減に 取り組み、人件費等管理経費の節減、合併発注による諸経費の圧縮、無利子資金の活用 等に取り組んでおり、一定の実績を確保している。

また、森林整備についても、森林の施業基準を根本的に見直して事業量の縮減に努めており、今後とも、コスト意識を持った事業執行に努めるとともに、更なる事業の重点化を図る必要がある。特に立地条件の悪い林業公社の造林地においては、材を搬出するための路網整備が、コスト削減に向けた最も重要な課題の一つであることから、今後、「森林再生事業」等を活用した条件整備を積極的に進めていく必要がある。

・ 分収割合の見直しについては、全体では契約件数で65.0%の進捗状況となり、特に市町村契約、財産区契約については共に98%に達し、その成果は評価できるものとなっているが、全ての契約変更に向けて、今後とも引き続き取り組んでいくが必要である。

3 県の関与

- ・ 林業公社が行う分収林事業は、森林の管理を通じ、森林資源の培養はもとより、水源 の涵養、県土の保全など、森林の持つ公益的機能の維持・発揮に貢献しており、今後も 引き続きその役割が求められている。
- ・ このため県としては、林業公社に対する無利子の長期貸付けや、公社の日本政策金融 公庫からの借入金に対する損失補償、利子助成に加え、森林整備に要する経費等につい て支援を行ってきたところであり、今後とも林業公社の取組を指導しながら、可能な支 援を行っていく必要がある。

[一次点検評価:公社等の自己点検]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

公益社団法人への移行のスケジュールは以下のとおり。

平成24年5月25日 社員総会で移行スケジュールの説明

平成25年2月13日 理事会で機関設計の検討

平成25年5月29日 社員総会で定款変更の承認及び新定款による役員等の選

任

平成25年6月28日 移行認定申請

平成26年3月認定平成26年4月登記

共通課題 2: 東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

平成24年6月13日に平成23年度の営業損失として、7,651,263円の 損害賠償の支払いを受ける。

平成24年度は、林産物売り払いが、補償基準となる平成22年度の売り上げを上回ったため、請求していない。

林産物売り払いが補償基準を下回った場合は東京電力に対し営業損失として請求してい く。

個別課題:		

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

- ・ 林業公社では、平成26年4月1日から公益社団法人に移行すべく、平成25年5月の 総会において移行認定申請を議決し、6月28日に申請を行った。
- ・ 県としては、申請内容を審査した上で、認定審査会に向けて準備を進めているところである。なお、他県の林業公社の多くは、平成25年4月から既に新公益法人等に移行しており、他県の情報等を収集しながら、万全を期していきたい。

共通課題 2:東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- ・ 公社造林地の70%は会津地方にあり、造林地の崩壊など大震災による直接的な影響は無かったが、原発事故に関しては、影響区域内(飯舘村など)に約720ヘクタールの公社造林があり、間伐が一部できないなどの影響がある。
- ・ このため、損害賠償については、平成23年度の営業損害として、平成22年度の木材 売上収入を基準とした損害賠償を受けている。(平成24年度は22年度基準を上回る売 上収入があったため、損害賠償請求は行っていない。)
- ・ なお、財物補償に関しては、現在のところ東京電力の賠償基準が示されていないため、 県としては、関係部局と連携しながら適正な賠償基準の作成を求めながら、林業公社を支 援していくこととしている。

個別課題:

付表1:公社概要

公社等の名称	社団法人 福	島県林業公社							
設立根拠法令	民法、分収林	民法、分収林特別措置法							
設立年月日	昭和42年4月	昭和42年4月1日							
代表者職氏名	理事長 村田								
 事務所の所在地	福島市中町8	福島市中町8番2号 福島県自治会館内							
ホームへ゜ーシ゛アト゛レス	http://www1a	.biglobe.ne.jp/	 fukurin/						
 果所管部∙課		農林水産部			 森林整備課				
		及州小八王印							
設立目的	に関する事業	活動を行うことり、もって県土	により、森林道	資源の培養並	の事業、その他 びに森林の有 ⁻ i住民の福祉の	する公益的機			
経営理念・目標等	①森林の多面的機能の発揮に配慮した施業体系への転換、②経費削減等の徹底・分収割合の見直しを柱とした更なる経営改善への取り組み、を目標とした【改訂】第2次改善計画及び同後期分期計画の達成に向け、役職員一丸となり全力で取り組む。また、平成26年4月の公益社団法人への移行手続きに万全を期すとともに、【改訂】第2次改善計画の後継となる次期計画の策定を進める。								
資本金·基本金	20末	21末	22末	23末	24末	25末予定			
(単位:千円)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500			
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
(構成比)	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%			
	出資順位	団体	本名	出資	資額	構成比			
	1	南会津町			1,500	5. 9%			
24年度末出資等内訳 (単位:千円)	2	喜多方市			1,300	5. 1%			
※県分を除く。	3	福島県森林組	l合連合会		1,000	3. 9%			
	4	田村市			900	3. 5%			
	5	郡山市			800	3. 1%			
主な事業内容 (詳細:付表2)									

付表2:実施事業

	事業名	分収造林事業					継続事業	公益事業				
	事業内容	下刈、雪起、除	≷伐、枝打、保育	育間伐等の保育	育事業及び作業	開設∙補修						
1	目標		保育事業等1, 300ha、 作業路等8, 500m (【改訂】第2次改善計画後期分期計画平成24年度目標)									
	事業実績		会育事業等644ha、作業路等14,857m お、事業の実施に当たっては、定額助成制度(森林整備加速化・林業再生基金事業)を活用た。									
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20				
	(単位:千円)	391,653	309,906	302,663	318,771	186,706	81.4%	47.7%				
	事業名	分収育林事業					継続事業	公益事業				
	事業内容	保育事業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
2	目標	契約面積(50. 21ha)が少ないことから目標は設定していない。										
	事業実績	保育事業 1. 98ha										
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20				
	(単位:千円)	0	325	546	809	515	皆増	皆増				
	事業名	林産物売払事	業				継続事業	公益事業				
	事業内容	間伐材の売り払い										
3	目標	7, 000千円(【改訂】第2次改	女善計画後期 分	↑期計画平成2	4年度目標)						
	事業実績		15,036千円 (補助事業採択のための間伐搬出計画の増、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場へ の販売委託」などによる販売収入の増)									
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20				
	(単位:千円)	4,525	5,162	9,067	2,888	15,036	63.8%	332.3%				

^{※1} 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。 (ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

^{※2} 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。 ※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

		区分	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	1	収入	5,689,451	4,381,002	3,052,013	1,811,989	953,688	31.8%	16.8%
		当期収入合計	5,850,898	4,526,509	3,221,417	1,973,383	1,114,317	33.7%	19.0%
		うち基本財産運用収入	76	112	26	13	9	17.1%	11.8%
		うち事業収入	4,525	5,162	9,067	2,888	15,036	63.8%	332.3%
		うち補助金等	243,983	252,307	263,978	263,049	121,760	107.8%	49.9%
ılπ		うち借入金	5,568,022	4,233,838	2,912,326	1,624,309	909,773	29.2%	16.3%
収支の		うち特定預金取崩	0	0	0	35,852	0	-	-
状況		前期繰越収支差額	▲ 161,447	▲ 145,507	▲ 169,404	▲ 161,394	▲ 160,629	100.0%	99.5%
,,,	2	支出	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	33.8%	18.6%
		うち人件費総額	125,565	178,423	140,165	213,125	84,656	169.7%	67.4%
		うち人件費総額管理費(除人件費)	343,741	336,159	332,330	327,185	17,927	95.2%	5.2%
		うち事業費(除人件費)	418,261	344,492	356,846	341,495	521,156	81.6%	124.6%
	3	当期収支差額	15,940	▲23,897	8,010	765	30,268	4.8%	189.9%
	4	次期繰越収支差額	▲ 145,507	▲169,404	▲161,394	▲160,629	▲ 130,361	110.4%	89.6%
	1	資産	48,500,502	49,149,608	49,724,607	50,327,587	63,054,395	103.8%	130.0%
		流動資産	48,791	130,059	183,591	251,115	174,366	514.7%	357.4%
		固定資産	48,451,711	49,019,549	49,541,016	50,076,473	62,880,029	103.4%	129.8%
B∔	2	負債	48,469,002	49,118,108	49,693,107	50,296,087	50,638,566	103.8%	104.5%
財産の		流動負債	2,169,912	1,615,076	1,000,598	411,744	743,867	19.0%	34.3%
状況		うち借入金	1,975,614	1,340,614	725,614	80,000	519,139	4.0%	26.3%
,,,		固定負債	46,299,090	47,503,032	48,692,509	49,884,343	49,894,699	107.7%	107.8%
		うち借入金	46,268,138	47,472,080	48,661,557	49,861,412	49,871,768	107.8%	107.8%
	3	正味財産	31,500	31,500	31,500	31,500	12,415,829	100.0%	39415.3%
		うち当期増減額	▲2,334	0	0	0	12,384,329	_	_

[※] 平成24年度より、林業公社会計基準の適用により、支出の内訳、財産の状況に大幅な増減があります。

^{※1 「}平成24年度事業報告書・決算書」及び「平成25年度事業計画書・予算書」を添付してください。 ※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。 ※3 「収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4:経営分析

区分	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
支出額計	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	33.8%	18.6%
公益事業支出額	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	33.8%	18.6%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	_
②直営事業比率						I	I
支出額計						ı	ı
直営事業支出額						1	1
再委託事業支出額						ı	
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
④造林地現有面積(ha) (行政客体)	15,091.33	15,088.66	15,084.30	15,077.43	15,064.24	99.9%	99.8%
⑤保育間伐実施率	66	65.1	68.8	70.8	71.2	107.3%	107.9%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	4.2	5.6	8.2	13.3	10.9	317.4%	260.2%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	2.2	8.1	18.3	61.0	23.4	2772.2%	1065.5%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	5.9	7.4	10.3	16.6	1.7	281.1%	28.0%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	2.2	3.9	4.4	10.8	7.8	491.1%	355.0%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	99.5	99.3	99.3	99.2	79.9	99.7%	80.3%
①一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	5,979	8,496	6,675	10,149	4,456	169.7%	74.5%
①一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	11,834	12,260	13,002	12,664	7,253	107.0%	61.3%
③補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	4.2	4.1	3.8	0	0	-	皆減
④事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	4.2	4.0	3.6	0	0	_	皆減

⑮長期借入金の状況(24年度	決算の内訳)		(単位:千円)
借入先	金額 利率	· 目的	返済予定
日本政策金融公庫	1,226,283	造林(保育)事業の実施(森林整備活 性化資金)	H28~H54
日本政策金融公庫	5,158,362 1. 1~3. 35%	造林(保育)事業の実施(補助事業残 借入金(除く活性化資金))	H28~H74
日本政策金融公庫	2,789,433 1. 1~3. 25%	造林(保育)事業の実施(非補助事業 借入金)	H28~H70
日本政策金融公庫	385,194 1. 1~1. 9%	造林(保育)事業の実施(分収林機能 高度化資金)	H25~H33
日本政策金融公庫	7,614,182 1. 4~2. 5%	造林(保育)事業の実施(施業転換資 金)	H25~H54
小計	17,173,454		
福島県	33,117,566	分収造林事業借入金	H59~H83
福島県	19,887	分収育林事業借入金	H59~H83
小計	33,137,453		
合計	50,310,907		

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況 (単位:人)

	区分	20末	21末	22末	23末	24末	25(4/1)	24/20	25/20
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー							-	-
۷л	民間							1	ı
役員	県OB	1	1	1				皆減	皆減
$\widehat{}$	県現職派遣				1	1	1	皆増	皆増
監	その他							_	_
事	非常勤役員	15	14	15	15	12	12	80%	80%
事含む	民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
) (県OB							-	_
	県現職	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	その他	10	9	10	10	7	7	70%	70%
	合 計	16	15	16	16	13	13	81%	81%
	常勤職員	11	12	12	12	11	12	100%	109%
	プロパー	7	7	5	4	0	0	-	皆減
	民間							_	-
	県OB			1	2	2	3	皆増	皆増
	県現職派遣	4	5	5	5	5	5	125%	125%
職	その他			1	1	4	4	皆増	皆増
員	非常勤職員	10	9	9	9	8	8	80%	80%
	嘱託員	8	8	7	7	6	6	75%	75%
	臨時職員	2	1	2	2	2	2	100%	100%
	人材派遣							_	_
	その他							_	_
	合 計	21	21	21	21	19	20	90%	95%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成25年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成25年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51 ~ 55	56 ~ 60	61~
	プロパー								
告	民間								
理	県OB							1	1
管理職員	県現職派遣						1	1	
貝	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	2	1
	プロパー								
_	民間								
般	県OB								1
職員	県現職派遣					4			
貝	その他								4
	合計	0	0	0	0	4	0	0	5
	総計	0	0	0	0	4	1	2	6

付表6:県の関与状況

	区分		20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	25当初	24/20	25/20	
	①補助金等			230,290	238,614	230,447	259,834	118,545	156,287	51%	68%
		補助金		230,240	238,564	230,397	259,784	118,495	156,237	51%	68%
		負担金		50	50	50	50	50	50	100%	100%
財 政		交付金								1	1
的		委託料	•							1	-
関与		指定管	理料							-	_
	②貸(寸金		1,439,776	1,521,684	1,515,967	1,555,270	816,887	798,406	57%	55%
	3損5	夫補償額	碩(契約額)	2,152,633	1,396,541	740,746	169,039	192,886	285,784	9%	13%
	4債	务保証 額	碩(契約額)							ı	_
	5役	員就任(監事を除く)	4	4	4	4	4	4	100%	100%
		常勤役	:員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
			県OB	1	1	1				皆減	皆減
			県現職派遣				1	1	1	皆増	皆増
			上記以外の職員							_	-
		非常勤	職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
			三役	1	1	1	1	1	1	100%	100%
			部局長	2	2	2	2	2	2	100%	100%
			県OB							_	_
人的			上記以外の職員							-	-
関与	<u>⑥監</u>	事就任		1	1	1	1	1	1	100%	100%
		三役								_	-
		部局長								-	_
		上記以	外の職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	⑦評議員就任		£	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長 上記以外の職員									-	-
										_	_
	8職員	員派遣		4	5	5	5	5	5	125%	125%
		管理職	員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
		一般職	員	3	4	4	4	4	4	133%	133%

^{※1 「}財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。 ※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

^{※3 「}⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。 このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名称	24決算額		
	補助等の目的	(単位:千円)		
補助金	造林補助金	90,017		
	森林資源を造成し、国土の保全、水源の涵養及び自然環境の保全を図るため、民有林について造成を行うものに対し補助する。			
	森林整備加速化•林業再生基金事業補助金	8,700		
	都道府県に基金を造成し、間伐及び路網整備を推進する取組みに対し、 定額助成方式で補助する。			
	支払利息補助金	19,778		
	公社が日本政策金融公庫からの融資を受けて造林等の特定の事業を実施した場合、その支払利息に対し補助する。			
	補助金額合計	118,495		
負担金	平成24年度社員賦課金(平等割)	50		
	公社定款第12条に基づく賦課金(総会決定)			
貸付金	福島県林業公社事業資金貸付金	816,887		
	公社が低開発森林地域において森林造成を行うための事業資金			
損失補償額	日本政策金融公庫との損失補償契約	92,886		
	公社と日本政策金融公庫との金銭消費貸借において、日本政策金融公庫 が損失を受けた際に補償するための契約			
	市中金融機関との損失補償契約			
	公社と市中金融機関との融資において、市中金融機関が損失を受けた際 に補償するための契約	受において、市中金融機関が損失を受けた際 100,000		
	損失補償額合計	192,886		

別紙2 役員の状況 (平成25年7月1日現在)

			常勤·非常		当初就任日
区分	定数	氏 名	動の別	職 名	現任期満了日
理事長	15内	村田文雄	非常勤	福島県副知事	平成24年4月1日
副理事長		國井常夫	非常勤	福島県森林組合連合会 代表理事会長	平成16年6月1日 平成28年5月31日
専務理事		宍戸秀雄	常勤	福島県農林水産部参事	平成23年6月1日
事		鈴木正晃	非常勤	福島県総務部長	平成24年4月1日
		畠 利行	非常勤	福島県農林水産部長	平成24年4月1日
		山口信也	非常勤	喜多方市長	平成22年6月1日 平成28年5月31日
		富塚宥暻	非常勤	田村市長	平成17年6月1日 平成28年5月31日
		古川道郎	非常勤	川俣町長	平成15年6月1日 平成28年5月31日
		目黒吉久	非常勤	只見町長	平成22年6月1日 平成28年5月31日
		前後 公	非常勤	猪苗代町長	平成24年6月1日 平成28年5月31日
		二瓶隆司	非常勤	三島町長	平成25年6月1日 平成28年5月31日
		小桧山善継	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成28年5月31日
		円谷健市	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成28年5月31日
			非常勤		
			非常勤		
監事	3人以内	丹野裕一	非常勤	福島県農林水産部参事 兼農林総務課長	平成25年4月1日
		大宅宗吉	非常勤	南会津町長	平成25年6月1日 平成28年5月31日

^{※「}職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元~と記載)を、非常勤役員の場合は、 当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。